

改正内容

信州企業評価項目その他の加点項目		
区分	評価対象とする取り組み	評価点 (点数)
品質確保 【2】	ISO9000シリーズ等の品質確保に関する認証取得	2
環境配慮 【2】	ISO14000シリーズの認証取得又はエコアクション21もしくは地域版環境プログラム（南信州いいむす21等）の認証登録	2
障がい者等の雇用 【2】	<p><障がい者雇用義務のある業者> 障がい者の法定雇用率達成</p> <p><障がい者雇用義務のない業者> 障がい者の雇用</p>	2
労働環境 男女共同 参画社会の 形成 【4】	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 ※策定義務のある大企業等（従業員301人以上）を除く	1
	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、かつ育児・介護休業法に基づく休暇等制度を就業規則に規定 ※策定義務のある事業者（従業員101人以上）を除く	1
	「社員の子育て応援宣言」の登録	1
	申請日直前4年間に育児又は介護休業を20日以上取得した実績があること、または、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証企業	1
地域貢献 【2】 その他の 社会貢献等 【4】	消防団活動協力事業所の認定	2
	「個人住民税の特別徴収」を実施していること又は次年度から実施すること	2
合 計		12 14